

(財) みやぎ建設総合センター

- 1 代表者等
理事長 奥田 和男 (社) 宮城県建設業協会会長
(社) 全国建設業協会副会長
センター所長 大内 秀明 (東北大学名誉教授)
役員数 20名 (平成18年6月末現在)
- 2 所在地
〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2番48号 宮城県建設産業会館5階
- 3 設立目的等
次代の建設産業を担う人材の確保・育成、建設産業の情報化の促進及び建設生産物の品質の向上等を通じ、宮城県の建設産業の構造改善を促進し、将来にわたり県民のニーズに的確に応え得る建設産業の確立と建設産業の地域社会への貢献に寄与することを目的として設立。
特に、財団の役員及び事業内容を検討する各委員会における産・官・学の3者構成を特徴とし、これにより建設産業界以外からの意見等についても事業に反映させ、建設産業の人材育成等を図っている。
- 4 あゆみ
平成8年7月に宮城県、県内全市町村及び建設産業界から出捐を受け、財団法人として設立。新入社員研修、技術部門研修等(平成17年受講実績454人)の事業を行う。
平成11年にはセンターで実施している職業訓練について宮城県知事の認定を受ける(土木課及び情報機器課。例年150名程度が受講)。
平成18年4月に寄附行為を改正し、財団の行う事業に「建設労働法に規定する実施計画に基づく事業」を追加。
- 5 会員事業所
387社(平成18年8月現在)。
建設業許可を取得し主として宮城県内に本社を構える建設業者から構成する宮城県建設業協会の加盟企業を主体に、活動に賛同する同協会加盟企業以外の企業も11社が参加。
- 6 主な事業
 - ① 人材育成・職業能力の向上事業
(認定職業訓練校 みやぎ建設ヒューマンカレッジなど)
 - ② 技術開発・研究事業
(技術開発・新技術開発発表会の開催など)
 - ③ 情報受発信・情報化(OA化を含む)推進事業
(OA化の促進、CALS/ECの促進など)
 - ④ 建設産業政策推進事業
(地域づくりシンポジウムの開催など)
 - ⑤ 地域社会貢献のための事業
(現場見学会・現場体験学習の開催など)
 - ⑥ 建設労働法に規定する実施計画に基づく事業